

**産業構造審議会保安・消費生活用品安全分科会電力安全小委員会
電気保安人材・技術 WG（第2回）－議事要旨**

日時：令和元年10月16日（水）10：00～12：00

場所：経済産業省別館2階227会議室

出席者

<委員>

渡邊座長、稲月委員、柿本委員、春日委員、佐藤委員、東嶋委員、中村委員、福島委員

<経済産業省>

橘電気保安室長、樫福電力安全課長補佐、下野電力安全課課長補佐

議題：

1. 持続的な電気保安体制の構築に向けた取組
2. 災害対応時における電気保安人材をめぐる課題と対応

議事概要：

1. 持続的な電気保安体制の構築に向けた取組
 - 事務局より、資料1-1に基づき説明。
 - 日本電気協会より、資料1-2に基づき説明。
 - 委員からの主な意見

a.電気保安人材の確保について

- ・台風15号や19号により発生した被害に対して保安や工事に携わる人々の努力がメディアにあまり取り上げられていないように感じる。こうした努力を一般の人々に見せることで、魅力の発信につながるのではないか。
- ・今般の台風への対応を事例にし、安全・防災といった社会貢献ができるといったイメージを発信してはどうか。また、具体的な仕事内容やキャリアパスについても併せて発信すれば、老若男女仕事ができる環境であるという認識が広まるのではないか。
- ・外部委託承認制度にかかわる実務経験年数については、軽減の余地があると思われる。保安管理業務を受託するにあたってどのような能力を必要とされているのかを明確にし、その習得を補うための研修制度等を準備すれば、保安水準を維持したまま実務経験年数を軽減できるのではないか。

b.電気保安のスマート化について

- ・ AI や IoT、ドローンといった新技術は積極的に活用し、スマート保安を促進すべき。
- ・ 新技術の導入に当たっては、技術そのものの有効性をしっかり検証したうえで保安規制に取り込んでいくことが重要。
- ・ 外部委託承認制度の受託者の持ち点は、1999 年以来改正されていない。当時から保安技術の向上も見られることから、点数の見直しができるのではないか。
- ・ 点数の上限だけ高くすることは、長期的には保安人材不足の解消に寄与しない可能性。人材不足の原因は、業界の人気のないことにある。上限だけ高くすると、一人あたりの受託件数の増加によって既存の従事者の仕事量を増やすだけで、根本的な解決にはつながらないのではないか。

c.電気保安における規律の確保について

- ・ 本来は自家用電気工作物の設置者が保安の義務を果たすべきだが、外部委託承認制度を利用して保安管理業務をアウトソースしている場合には、国から受託者へ直接規制することができてもよいと思う。
- ・ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律では、外部の保守点検業者に対して、国から直接報告徴収をかけることができる。他の分野でも認められているのであれば、本件も法的に認められると思われる。
- ・ 一方で、受託者には新たな負担が課せられることになるから、どこまで罰則をかけるのか等については今後検討する必要がある。

○事務局からの主な回答

- ・ 電気保安業界への入職促進に向けて、「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」や業界団体等において、プロモーションの改善や災害復旧の現場の映像の発信等を行いはじめているところ。
- ・ 実務経験年数については、経験で身につけた知識、技能に代替うるものとして、研修制度等の導入を含め、検討していく。
- ・ 新技術の有用性に関しては、実際に当該技術を使用している方からデータを収集し、参考にしていきたい。
- ・ スマート保安によって、電気工作物の点検に要する時間が短縮するのであれば、算定方法等について見直しも可能と思われる。

2. 災害対応時における電気保安人材をめぐる課題と対応

○関東電気保安協会より、資料2-1に基づき説明。

○事務局より、資料2-2に基づき説明。

○委員からの主な意見

- ・災害等の緊急時の対応は平時とは異なる。事前の取り決めがなく、外部委託契約外の事業場の停電対応をしたことで、事後的に民事的なトラブルが発生するという事態は避けたい。あらかじめ責任の所在等について明確にしておくべきではないか。
- ・関東電気保安協会では、台風15号においてチェックリストを事前に作成して留意事項を確認して電源車のつなぎこみ作業を実施したが、それでもトラブルは発生した。そのため19号の際には、作業の前に設置者と同意書を交わすことによってトラブルを防止した。
- ・台風15号の際に水上設置型の太陽電池発電設備に事故があった。電気主任技術者はこうした新たな設備形態の災害時にどう対応すべきかについて事前に準備をしておくべきではないか。

問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話：03-3501-1742

FAX：03-3580-8486